

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

美瑛町地域活性化雇用創造計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡美瑛町

## 3 地域再生計画の区域

北海道上川郡美瑛町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### (1) 美瑛町の概要

美瑛町は北海道のほぼ中央で、上川総合振興局管内の中央部に位置し総面積677.16k㎡であるが、大雪山国立公園十勝岳連峰の山麓にあるため、大半が山林で面積の約75%（国有林約50%）を占め、農地は約20%弱を占めており、人口は約11,000人を数える町である。

地勢はおおむね波状丘陵の畑で、その丘陵の間をぬって美瑛川ほか数条の河川が流れ、その流域が水田となっている。開墾建設附帯事業による造田などにより水田面積が大幅に増加したが、米の生産調整等によって離農が進み、農用地の減少・山林の増加という現象が現れ、その後、田作から畑作への転換及び経営規模拡大要請により農地開発事業が実施され、丘陵・段丘にある畑は5～15度の傾斜地の大部分が利用されている。

地質は、東部山麓の波状丘陵地帯は残積土壌で、石英粗面岩質の壤土が多くなっており、西部の波状丘陵地帯は湖成洪積土壌であるが、その大部分は河成沖積土壌である。

雇用情勢は、平成17年の国勢調査によると、本町の労働力人口は5,833人で、平成12年と比較すると5.7%の減少となっているほか、本町を所管する旭川職業安定所の直近3ヶ年平均の常用有効求人倍率は0.35と全国平均や北海道平均と同じであり、依然として雇用情勢が非常に厳しい状況となっている。

### (2) 現状と課題

本町は、年間100万人を超える観光客が訪れているが、いわゆる通過型観光であり、滞在型観光地化へと展開させることが課題となっており、その1つの取組みとして、平成21年度から本格的に二地域居住を推進する事業を実施しているところである。

農林業の分野においては、農業従事者の高齢化、後継者不足、景気の不況等により、離農する者は年々増加傾向にあり、産業基盤の衰退が危惧されているところである一方、新規就農を希望する者も存在する。

しかしながら、就農には知識や経験が不可欠であり、研修等人材育成を行い、就農につながる事業を展開していく必要がある。

当地域の常用有効求人倍率が全国平均や北海道平均と同じであり、雇用情勢がきわめて厳しい状況にあることが変わらない中、農畜産物や木材等、地域の資源を活用した更

なる新商品や特産品の開発、商品開発に関わり専門性の高い人材育成、二地域居住の推進や冬期間の観光振興事業を推進することで地域の活性化、雇用の促進・安定化に向けた取組みが必要である。

### (3) 計画の目標

本支援措置を活用しながら、観光・商工・農業分野において、人材育成、産業振興を図るとともに、観光地としての魅力向上により交流人口を増加させることにより、地域経済の持続的な発展と雇用の増加を目指す。

【事業効果】  総数 94 名	就業 87 人	農業、製造業（農業、木材・木製品製造業 等） 食関連産業（食料品製造業、飲食店、宿泊業 等） 観光関連産業（宿泊業、飲食店、その他サービス業 等）
	創業 7 人	観光関連産業、製造業、農業等

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### ①観光振興分野

本町の波状丘陵の景観が「丘のまちびえい」と言われ、年間100万人もの観光客が訪れる農業と観光の町である。

その美瑛町の財産である資源を守るために、平成15年3月に美瑛の美しい景観を守り育てる条例を制定し、美しい景観の保全と形成や潤いと安らぎを実感できる快適で魅力あふれる美瑛町の創造に資する取組みを行っている。

その一環として、平成17年10月に日本の農山村の景観や環境・文化を守る活動「日本で最も美しい村」連合を全国7つの村から活動を開始し、平成21年10月には全国33の町村と地域が加盟することとなった。今後も引き続き「日本で最も美しい村」をテーマとして、観光振興と観光産業を取り巻く業種における雇用の機会と雇用の拡大を図る。

ここ数年は、日本国内はもとより海外、特に台湾や韓国といったアジア方面からのツアー客も多く、平成21年上期の入込み人数も、近隣の旭川市（旭山動物園等）は減少しているにも関わらず、美瑛町は、対前年比103.4%と健闘している。

観光と産業の発展の一環として、セカンドホーム・ツーリズムの推進を行うべく、二地域居住用のモデル住宅を建設したところであり、今後の都市との交流人口の増加の期待と近年「ふらの・びえい」がメディア等の情報発信もあり、今後の観光客の入込みも期待できる。

#### ②商工振興分野

美瑛町の資源でもある農畜産物を使った特産品の開発を推進している。

特に美瑛産小麦にこだわり、春蒔きの小麦と秋蒔きの小麦をブレンドした「香麦」を開発し美瑛香麦うどんや菓子類に使用している。また、ここ数年、メディア等で

も紹介されている香麦を使用した「びえいカレーうどん」の事業展開をしており、取扱店の拡大と引き続きカレーうどんの宣伝等の推進を行っている。

また、既に休校となった小学校を農産物加工施設に改築したところであり、今後、美瑛の農畜産物を使った商品開発の推進を図り地域の活性化へつながるよう取組みを推進する。

本町の面積の約75%が山林（国有林、民有林）で占めている林業においては、近年の景気の低迷により、厳しい状況が続いているところであるが、地域材として過去に多く植林されたカラマツが伐期を向かえており、これらを有効活用することも課題となっている。

### ③農業分野

美瑛町の農業も、日本の食料基地としての役割を担うため大規模経営による農業が推進され、各農家の方々の努力により発展してきたところである。

美瑛町では、安心・安全でおいしい農産物づくりは「土づくり」であると、再認識してその土で育った健康な野菜をブランド化する取組みを推進している。

現在、振興作物であるトマトやアスパラの品種、作柄研究を行っており、これらを推進することで、各農家の経営の安定化と高収益に結びつくことが期待され、比較的安価の初期投資による新規就農の誘導にもなると考えている。

この土づくりを通じて、新たな西洋野菜の作付け研究し、その野菜で商品を開発することで、美瑛ブランドを構築し、飲食店等での雇用の拡大が図られる。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 支援措置による取組み

#### (1) B0902 地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）

##### ①事業実施主体

美瑛地域交流促進協議会（構成：美瑛町、美瑛町商工会、美瑛町観光協会、美瑛町農業協同組合）

##### ②事業内容

#### I 雇用拡大メニュー

#### イ 二地域居住推進事業

二地域居住者や移住者の居住対策として、どのような課題やニーズ等があるのか検証するため、地域の森林資源を活用して体験モデルハウスを建設した。

地域の事業主及び創造者を対象として、二地域居住等ニューツーリズムの専門家を講師に招き、実際に二地域居住をすることにより、「どのような新たな生業づくりができるのか？」をテーマに学ぶとともに地域の事業者の意識改革による地域の雇用機会の拡大を図る。

ロ 休校を利用した雇用拡大事業

地域にとって、学校はその地域のシンボルであり、地域にとってはかかせない存在となっているが、現在も、利活用されていない休校した小学校舎が存在している。

これまでの廃校活用をした事例を学び、地域にあった校舎の利活用の検討を図り、既存事業者による地域資源を使った雇用を創出する新たな事業展開や起業が期待される。

ハ 特産品開発事業

農・工・商が連携して、地域の特産品を活用したブランド化、商品化を推進するため、地域ブランド開発の専門家を講師として招き、先進地の成功事例から美瑛にとってどのようなものが商品として確立できるか、マーケティングやパッケージも含め、起業や生産の向上に向けた学習会を開催する。

II 人材育成メニュー

イ 特産品（農畜産物加工品等）のブランド化事業

農畜産物加工は単に地域の雇用創出だけではなく、当地域で生産される農畜産物のイメージアップとブランド化を図るために必要なことである。そのため、確かな加工技術と衛生管理の知識を持った人材を育成する。

また、消費生活コンサルタント等の専門家を招き、品目別の加工方法（乳製品、肉製品、野菜類など）、商品パッケージ、衛生管理や加工品等のマーケティングの技術力を身につけてもらうため、効果的な手法や成功事例等を学び、販路拡大に伴う交流人口の増大と雇用の拡大を図るとともに、地域の中心となるべき人材を育成する。

ロ 特産品（地域木材等）のブランド化事業

町内には、伐期を迎えるカラマツがあり、その有効活用と特に木材を管理するノウハウの欠如が課題となっている。そのため、確かな加工技術の知識を持った人材を育成する。

木材に詳しい専門家を招き、加工方法、管理方法等についての学習を通して、ブランド化、雇用の安定化に期待できる。

ハ 観光案内人等人材育成事業

美瑛町は、年間100万人を超える観光客が訪れる町であり、国内はもとより諸外国からも多く訪れている。

そのため、観光案内人も外国語の知識が必要となっているため、日本人のみならず外国人に対してもホスピタリティで対応できる人材を育成する。

講習は、1講義2時間として、1月で約15～20講義行う。

ニ 土づくり人材育成事業

農業を希望する者は存在するものの、基本的な知識・理解等が不十分であり、なかなか就農に結びついていないのが現状である。

美瑛町で推進している「土づくり」を通じて、関係機関と連携を図り、農業の基礎知識の習得をさせた上で、就農につながることを期待する。

#### ホ 雇用セミナー

求職者や季節労働者を対象に、履歴書の書き方、面接のポイント、自己分析、パソコンの操作や接遇研修を行い、雇用に最低限必要な知識や、マナーを習得するためのアドバイスのセミナーを実施する。

### Ⅲ 就職促進メニュー

#### イ 地域の求人者への情報提供・相談事業

##### ・職業相談

地域の雇用を取り巻く環境は悪く、なかなか地元での雇用が厳しい状況にある。求人者に対しては、ハローワーク旭川との連携を密にし、効果的な雇用機会の提供に努める。

## (2) B0905 地域雇用創造実現事業

### ①事業実施主体

美瑛地域交流促進協議会（構成：美瑛町、美瑛町商工会、美瑛町観光協会、美瑛町農業協同組合）

### ②事業内容

#### イ 二地域居住と地域資源を活用した観光振興事業

美瑛町では、観光と産業の発展の一環として、二地域居住用のモデルハウスを建設したところであり、今後の都市との交流人口の増加が期待される場所である。この二地域居住を推進することで、住宅の建築、冬期における住宅管理、日用品の消費など町内における消費人口の増加が期待され、町の活性化につながるものと考えている。春から夏にかけてのシーズンの魅力は全国のみならず海外にも発信をされているが、冬期については観光客が減少傾向にある。そのため、実際に冬期間に居住することにより、美瑛の冬の景観や冬の遊び楽しさの再発見もできるのではないかと期待している。そこで、多様化する利用者ニーズに対応するため、調査を行い、二地域居住を通して、新たな地域発信型、滞在型の旅行商品の調査・開発を行い、効果的な情報発信ツールの制作を実施し、観光事業の拡大による都市と地域の交流人口の増加を図り冬期間の地域の活性化をめざす。

また、地域材として過去に植林されたカラマツが伐期を迎えており、これを建築資材等に活用・普及させることが課題となっているが、町内において、木材（プレカット材）を扱う協同組合が新たに設立され、今後の事業展開も期待されているところである。

カラマツ材を利用したプランターの開発、ゴミステーションの開発、教材用

プレカット材商品等の開発を行うことにより、地材地消にもつながり、需要の拡大も見込まれ、雇用の面においても通年雇用・安定雇用が期待される場所である。

#### ロ 土づくりを通じた農業振興事業

美瑛町で推進している「土づくり」（安心安全で美味しい農産物づくりの基本）で振興作物であるトマトとアスパラの作柄、品種の研究を行っている。これらは、各農家の経営安定化と高収益に結びつくことが期待されており、比較的安価の初期投資により新規就農の誘導にもなる。

この事業では、「土づくり」を推進する取組みと美瑛の風景にあった新たな西洋野菜（チコリ、芽キャベツ、ポワロー葱等）の作付け、研究をして、その野菜を使用した商品開発を行い地産地消の推進を図り農産物の発展を進める。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組み

#### ①グリーンツーリズム推進事業

農村では、農畜産物の価格の低迷や農地価格の下落、農業就業者の高齢化、後継者不足問題等により、生活や生産に関わる集落機能の低下や耕作放棄地の発生が懸念されている一方で情報化、都市化の伸展の反動化、農村地帯の自然、文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりのある休暇を過ごす方法が強まる中、農村景観や農業関連体験を通して地域と交流を深める傾向にある。

これまで農業生産活動や農畜物を介して東京経済大学との交流や北海道大学と共同講座を開設するなど、産・官・学を視野にした取組みを行っている。

今後は、農業もさることながら、二地域居住、健康と言った新しい旅行形態を地域関係諸団体と連携して推進を図る。

#### ②外国人観光客誘致促進事業

日本はもとより海外からの集客が多くなる傾向にある。特に韓国や台湾といったアジアからの集客が多くなっており、外国語の主流である英語もさることながら韓国語、中国語などの言葉の問題が重要視されている。

従前より本町においては、外国からの観光客誘致に力をいれ、外国語に関する講座開設や、研修会等の開催をしてきており、今後も外国からの集客が期待されることから、会話の研修、異文化の知識習得等の研修を推進している。

#### ③休校等の有効利用事業

農家戸数の減少、さらに一般的な少子化傾向により、その教育環境からも小学校の存続が困難になり、14校あった小学校が現在（平成21年度）では7校に減少し、休校となった校舎の有効活用が課題となっている。

休校となった校舎の活用例として、昭和62年度に千代田小学校を風景写真家「前田真三氏」の作品展示施設「拓真館」としての代表的活用事例があり、平成17年度には、西美小学校を西美創造の杜美術館として、平成18年度には、俵真布小学校を民間に無償で賃貸し、セミナーの開催や地域のイベント等に利用さ

れている。

また、平成20年度には、置杵牛小学校を置杵牛農産物加工交流施設として活用しており、商品開発や人材育成等を実施する予定となっている。

学校の統廃合は、一区切りした状況ではあるが、利活用が未定の校舎もあることから引き続き、都市と農村の交流を通じて、地域活性化と地域雇用の機会拡大を図る予定でいる。

今後も休校舎を有効に利活用できる方法を模索し、観光振興の推進、雇用の拡大等を図り、また、既設の観光施設を新たな利用形態に変えて、観光客に対して魅力ある事業展開をして、雇用機会の増進を図る。

#### ④企業振興促進事業

企業立地による町の産業活性化を図るべく、企業支援を行っており、企業の円滑な経営に寄与することを目的に事業所の設置助成（増築分）及び増築に伴う雇用の増に対する雇用助成を行う。（固定資産税額相当額補助等）

町内の起業化及び企業立地の促進により、産業の振興及び雇用の創造が期待されるものであり、今後も事業の継続をしていく予定である。

#### ⑤地域特産品を活かした観光・商工振興への取組み

本町の資源である美しい景観で育った農畜産物を原料とした加工品の新商品の製造、販売、地元木材を活用した製品、ブランド化を推進していく。

これまで地元事業者による地元材料で作った特産品を開発・販売してきており、それらを購入されたお客様からは好評を受けている。いずれの商品も、美瑛産の材料を使用し安心安全をテーマに製造しており、美瑛を訪れる観光客への魅力向上にもつながるものと期待している。

今後も新メニューの開発やブランド力の向上、商品開発を通して雇用機会の創造を目指していき、また、地元材のカラマツが伐期を迎えていることから、カラマツの利活用を目指して事業展開を計画している。

## 6 計画期間

認定の日から平成25年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、各事業に参加した企業及び利用求職者に対するアンケート調査等により、就職状況を確認。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし